

今年度搬入された主な焼却不適物



清掃事務所の入り口には、ごみを搬入される方への啓発のため、実際に搬入された不正搬入物を展示しています。

座椅子が大・中・小サイズのセットで発見されました。仮に木製のものであっても、金具が残っている状態では処理することが出来ません。



資源ごみ(紙類)に搬入された米袋ですが、相応の重量ではないため中身を確認するとバーベキューなどに使用する大きな金網が3枚入っていました。古紙のリサイクル過程でも想定できないほどの異物の混入ですので、発見できていなければ重大な事故等につながった可能性があります。



近年は事業用途と思われる大型の不適物が目立ちます。建築・工事用途の太い番線や業務用の電気調理器などです。またスプレー缶などの危険物も後を絶ちません。焼却炉の内部を確認するための窓には高価な耐熱ガラスが使用されていますが、毎年スプレー缶の爆発によりこの耐熱ガラスが割れて数十万円の損害が発生し、修理には市民の大切な税金が使われています。場合によっては人命にもかかわる危険行為です。スプレー缶の混入は絶対に避けてください。



シーリングライト(蛍光灯)



表示板、オーブントースター



瓦のようなもの

天井直付けの蛍光灯(シーリングライト)、オーブントースター、文字が刻印され表示板として使われた形跡のある四隅に穴の開いた鉄板、鬼瓦のようなものも混入されました。



クッションや布団のマット類は中にバネの入っていないものに限られますので、処分される際は再度ご確認ください。



左: 番線やキッチン用品。
右: 園芸用の壁掛け用ポットスタンド。



焼却不適物の混入により焼却炉が詰まりを起こすと、工場の運転を止めて作業員の手作業により除去作業を行わなければならない、舞鶴市のごみ処理に多大な支障をきたします。

焼却炉の運転停止時と再立ち上げ時に大量の燃料を消費し、多額の修理費用が必要になります。運営予算には限りがあります。

ごみを溜めておくピットの容量は限られており、作業が長引くとごみの受け入れが出来なくなります。

灰の詰まり除去作業中にごみに混入されたアルミ缶などと水が反応して爆発を起こし、人命にかかわるような事例も報告されています。



ごみの分別について皆様のご協力をお願いいたします。